くらしに役立つ都民のための消費生活情報誌
東京都消費生活総合センター

東京くらしねっと

平成30年
7・8月号
2018年7月1日発行
No.254

今月の話題 **老い支度も大事！高齢者住宅の見極め方**

テストレポート **小さな子供が磁石を誤飲する事故が発生しています！**
～ 磁石の安全な使用に関する調査を実施しました ～

相談の窓口から **美容クリニックでの美肌治療や脱毛契約、クーリング・オフできる？**
～ 美容医療について特定商取引法に基づくルールが設けられました ～

TOKYO くらしの逸品 江戸から伝わる伝統工芸品

江戸切子

ガラスの表面に施される繊細なカットが美しい輝きを生む江戸切子は、庶民の生活の中で愛され、育まれてきた工芸品です。今もなお、伝統的な文様（もんよう）が受け継がれる一方で、オリジナルのカットが追求され続けています。

東京都消費生活総合センター
相談窓口のご案内
☎03-3235-1155
受付時間 月曜～土曜 9:00～17:00
（祝日・年末年始を除く）
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 ●JR・東京メトロ・都営地下鉄「飯田橋」駅すぐ

お近くの消費生活相談窓口につながります
消費者ホットライン 局番なし188

東京の消費生活に関する情報サイト 東京くらしWEB 検索
https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/

老い支度も大事！高齢者住宅の見極め方

今月の話題

有料老人ホーム

※本稿では介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム及び自立型有料老人ホームを指します

〈介護型〉

- **介護付き有料老人ホーム**
  施設の職員から直接介護サービスを受ける
- **住宅型有料老人ホーム**
  介護サービスは外部に委託

〈自立型〉

- **自立型有料老人ホーム**
  介護認定を受けていない時から入居する有料老人ホーム

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）

安否確認と生活相談の基本サービスが付いた住宅
賃貸借契約が多い

シニアマンション

高齢者向けの設備やサービスを整えた分譲マンション
入居者の年齢制限を設けている場合が多い

介護コンサルタント
中村（なかむら） 寿美子（すみこ）

誰もが想定以上に長生きをする時代になりました。高齢者の一人暮らしが増加する中で、要介護高齢者も増え続けています。自宅での暮らしが出来なくなった時に、高齢者住宅に住み替える人が増えていますが、サービス内容など納得できるまで確認する必要があります。特に、主に民間企業が供給する有料老人ホームなどの高齢者住宅は、サービスや契約形態などの面でさまざまな違いがあります。こんなはずではなかったという後悔をしないために、その違いを知っておきましょう。

介護保険と高齢者住宅

介護保険法が制定されて18年が経ちました。高齢者住宅を選ぶ時に気を付けたいことは、介護保険サービスがどう利用できるかです。最期まで介護が必要にならずにすめば、これほど幸せなことはありませんが、多くの人は何らかのサービスを使わざるを得ません。

民間の高齢者住宅の主な種類

民間企業などが供給する高齢者住宅には、「有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」「シニアマンション」などがあり、それぞれ法律や制度によって住み心地が全く違います。今回は各住宅の違いについて、その特徴や契約形態（権利方式）、サービス内容等を中心に解説します。

①有料老人ホーム

昭和38年に制定された「老人福祉法」第29条に定義されている老人ホームで、元気な時から入居する**「自立型」**（それほど数は多くないため、本稿では詳述はいたしません）と介護サービスが必要になってから入居する**「介護型」**があります。「介護型」の有料老人ホームは、介護保険の利用方法によって「介護付き有料老人ホーム」と「住宅型有料老人ホーム」に分かれます。契約前には面談があり、健康診断書の提出も必要になります。

（ア）**介護付き有料老人ホーム**は、介護保険法に基づき「特定施設入居者生活介護※」の指定を受け、自宅での暮らしと変わらない生活を支援するホームです。介護保険をホーム内で100％使い切ってしまうと考えるので、ホームに支払う介護費用は定額（要介護度により変わる）になります。介護度が変化しない限り介護費用は一定ですから予算も立ちます。24時間、ホームの職員からサービスを受け、その職員数は入居者3人に対して介護・看護職員1人以上となっています。

（イ）**住宅型有料老人ホーム**は、ホームの入居契約と介護サービスの契約は別になり、自分が受けたいサービスを選び、介護計画（ケアプラン）を立てて利用します。介護費用は、介護保険で定める1か月の利用限度額以内であれば、1割負担（2割、3割の人もいます）ですみますが、限度額を超えると超えた分は全額自己負担になります。

※特定施設入居者生活介護：介護・看護職員配置等の一定の基準を満たし、都や区市町村の指定を受け、居住者に介護サービスを提供するもの

②サービス付き高齢者向け住宅

（以下、「サ高住」といいます。）

平成23年の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の見直しで「住まい」と「ケア」を分離した高齢者向けの住居で、その多くが賃貸住宅です。日中はフロントに職員が常駐し、安否確認と生活相談のサービスを行っています。しかし、介護を含めたその他全てのサービスは、外部と契約して利用します。また、サ高住の約5％は特定施設入居者生活介護の指定を受けており、その場合は施設の職員が介護サービスを提供します。

③シニアマンション

昭和の時代から少数ですが入居者の年齢制限を設けているシニア専用のマンションが建ち始めました。年齢は50歳～60歳以上とさまざまですが、入居時の受け入れ年齢を80歳までとしているものもあります。シニアマンションは、後述するように分譲住宅（所有権方式）であり、居室を好きなようにリフォームできます。また、他人への売却や相続も可能です。ここで、注意したいのは、自分が住まなくなった時や、相続で譲り受けた人が住みたくなくても、所有したままだと管理費等を払い続ける必要があることです。また、売りたい時に希望する価格で売れるとは限らないというリスクもあります。それは一般の不動産業者が取り扱わないからです。

高齢者住宅の契約形態（権利方式）

高齢者住宅の契約形態は大きく3種類あります。

（1）利用権方式（有料老人ホームに多い）

利用権とは、居室と共用部分を使用する権利（居住）と各種サービスを受ける権利です。この利用権は契約者一代限りの権利で、売却や相続はできません。利用権方式の有料老人ホームでは、通常、入居一時金を前払いします。これは家賃と生活サービス費の前払いに相当します。その一時金には初期償却と償却年数が定められています。初期償却とは、契約者がホームに入居した時点でホームの収入になる割合のことで、0％から30％と企業によってさまざまです。また、償却年数は、その年数で一時金がゼロになります。5年から20年と幅が広いですが、その間に退去になった場合には未償却分が返還されます。（図表1を参照）

図表1 入居一時金の退去時の返還金額

（入居一時金を1,000万円、償却年数を5年と仮定した場合）

	Aホーム	B ホーム
初期償却	0%	30%
入居日の預かり金	1,000万円	1,000万円
1年目の返還金額	800万円	560万円
2年目の返還金額	600万円	420万円
3年目の返還金額	400万円	280万円
4年目の返還金額	200万円	140万円

「前払金の初期償却について」

東京都では「前払金は家賃等の対価であることから、前払金の初期償却は不適切である」と指針で定め、初期償却そのものを廃止するよう消費者保護の観点から事業者団体・各事業者に強く働きかけています。

（2）建物賃貸借方式（サ高住に多い）

毎月家賃を支払う賃貸住宅です。高齢者向けの賃貸住宅なので、「終身建物賃貸借契約」をとるものもあります。この契約は、途中で契約更新の必要がなく、契約者が死亡した時点で自動的に契約が終了するという特殊なものです。

（3）所有権方式（シニアマンションに多い）

通常の分譲マンションと同様に所有権を取得し、自分名義の不動産になります。しかし、シニアマンションで説明したように、売りたい時に希望する価格で売れるとは限りませんから、財産になると考えると当てが外れる場合もあります。

サービス内容の比較

高齢者住宅は、いずれ自分の身の回りのことができなくなった場合に備え各種サービスが用意されていますが、そのサービスがどのように提供されるかで、暮らし方も費用も大きく変わります。具体的なサービスには次のようなものがあります。

各種サービスの例

- **①声かけ** 職員が入居者一人ひとりに気を配り、挨拶や声をかけます
- **②夜間の見守り** 職員が夜間に巡回します
- **③状態把握** 入居者に変化がないかどうか常時、状態を気にかけます
- **④服薬管理** 看護師が薬の飲み忘れなどがないようにお世話します
- **⑤職員配置** 特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合、一定数の職員が常駐します
- **⑥認知症対策** 施設ごとに対応が異なるので契約時に確認が必要です
- **⑦食事の提供** 施設で一体的に提供する場合のほか、外部の委託先から提供する場合があります
- **⑧感染症対策** 届け出が必要な施設は保健所の指導のもと対策を講じます
- **⑨消防訓練等** 防火管理者を置き、消防訓練・避難訓練を行います

「夜間の見守り」については、介護付き有料老人ホームでは要介護度に応じて時間ごとに入室確認する巡回がケアプランに組み込まれています。住宅型有料老人ホームの中には管理費の範囲で夜間の見守りが行われている場合もあります。

「状態把握」とは主に健康状態の確認のことです。常時食事の摂取状況や体温・血圧を測り夜間の睡眠状態など看護師を中心にチームで世話をする方法等がありますが、実際の対応は各住宅によってまちまちです。

また、特に「服薬管理」はいろいろな方法があるので、要注意です。例えば、居室に「お薬カレンダー」を作り、そこに毎日の薬を入れるだけでも「服薬管理」と言えますが、その場合は本人の飲み忘れが心配です。施設によっては、薬を健康管理室で保管・管理していて、毎食事に「食前の薬」「食後の薬」を一人ひとり飲み込むまでを確認してくれます。

このように、同じサービスでも内容に大きく相違があるのです。入居した後で、望んでいたサービスと違ったと後悔しないためには、事前に具体的なサービスの提供方法などを確認し、比較することが大切です。

備えあれば憂いなし

自分だけは大丈夫と思いがちですが、人間は必ず老います。病も自覚症状なしに突然やってきます。その時になってあわてないように、今から学習しておきましょう。自分で自分のことができなくなった時に、誰の手を借りるのか、どこで暮らすのか、早めに考えておくことが幸せな老後への道なのです。

「老人ホーム入居権」に関する買え買え詐欺

老人ホームのパンフレットが突然自宅に届き、その後に証券会社をかたる者が電話してきて、「その老人ホームは大変人気があるが、パンフレットが届いた人しか申し込みできない。代わりに申し込んでくれれば高値で買い取る」などと言ってお金をだまし取ろうとする詐欺が散見されます。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。

次号の今月の話題は「高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク」についてです。

今月の話題

東京都消費生活総合センター 図書資料室 から。

『高齢者施設・住宅の選び方』に関連する図書・資料を紹介します。

図書 **親の介護が必要になったときにやるべきこと** 中村 寿美子 著 [PHP研究所]
介護は「十人十色」。たくさんの介護情報が飛び交う中で、必要な情報を見極めるのは容易ではありません。本書は、親子が別々に暮らす現代で、老親を支えるための心構えや準備などを、具体的にイメージできるように紹介。介護による離職や共倒れを防ぐために役立つガイドブックです。

図書 **理想の老人ホームって何だろう** 常識にとらわれない介護70か条
片山 ます江 著 [草思社]
介護事業のパイオニアとして知られる著者自らが、「老人ホームって何だろう」という問いを立て、理想の老人ホーム、介護のあり方を提唱。「運営」「ホスピタリティ」「空間づくり」「地域や家族との関係」「終末」といった観点から、理想的な介護のあり方を70の条件としてまとめました。

図書 **高齢者施設 お金・選び方・入居の流れがわかる本** 太田 差恵子 著 [翔泳社]
高齢者向けの施設には多くの種類が存在しています。本書は、施設選びに悩んでいる子世代に向け、希望に合う施設を探す方法や、入居にかかる費用の考え方、契約の前に確認しておくこと、親の説得の仕方などをていねいに解説。親の介護に限界を感じる前に読んでほしい1冊です。

資料 **①あんしん なっとく 高齢者向け住宅の選び方** [東京都福祉保健局]
②あんしん なっとく 有料老人ホームの選び方 [東京都福祉保健局]
③有料老人ホームとの契約トラブル防止のためのチェックポイント! [東京都生活文化局]
以上3種類は東京都が作成した配布用パンフレットです。

読んでみて! 話題の新着図書より

平成の家族と食
品田 知美 他著
[晶文社]
和食はどれくらい食べられているか? 主婦はコンビニで食料を購入しているか? 男性は台所へ入っているか? 3・11前後で何が変わったのか? 長期にわたって全国調査を行ってきた膨大なデータをもとに、平成の家族と食のリアルを徹底的に解明。日本の家族は、どのように食べ、食卓に何を求めているのか? 家族の健康と働き方と幸福を考えるための1冊です。

図書資料室利用案内

東京都消費生活総合センター(飯田橋)
新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ15階
☎03-3235-1179
[利用時間] 月～木 9:00～17:00
金 9:00～20:00
土 10:00～17:00
[休 室 日] 日曜・祝日・年末年始・蔵書点検期間

東京都多摩消費生活センター(立川)
立川市柴崎町2-15-19
東京都北多摩北部建設事務所3階
☎042-522-5119
[利用時間] 月～金 9:00～17:00
[休 室 日] 土曜・日曜・祝日・年末年始・蔵書点検期間

●利用方法
閲覧…どなたでも、ご自由に(開架式)
貸出…都内在住・在勤・在学の方対象
(図書5冊、DVDなど3本まで2週間)
身分証明書等の提示により利用者カードを発行します。
※閲覧のみの資料もあり

テストレポート

小さな子供が磁石を誤飲する事故が発生しています！

～磁石の安全な使用に関する調査を実施しました～

小さな子供が磁石を誤飲する事故が発生しています。複数の磁石等の誤飲によって、腸に穴を開けてしまう等の重症事故をひき起こすおそれがあることから、磁石やその製品（以下、あわせて「磁石製品」といいます。）に関する調査を実施しました。

① アンケート結果

※調査対象者…保護者（小学校1、2年生の子供と同居）1,000人

- ◆約15%の子供に、磁石製品を「誤飲等した」又は「誤飲等しそうになった」経験がありました。
- ◆上記経験時の年齢は、1歳が最多で、1歳から3歳までで全体の8割以上を占めました。

② 試験等結果

※試験等対象：市販のおもちゃ類、文房具類、雑貨類等の磁石製品

（1）安全な使用に関する試験（図参照）

ア　磁石製品自体に関する試験
全体の4割以上の製品は、誤飲等しやすい大きさで、強い磁石でした。

イ　磁石製品の負荷試験
使用時の製品の破損等の可能性などについて試験しました。製品から磁石が外れたり、製品の一部が破損したものもありました。

（2）表示調査

取扱い等に関する注意について、記載のない製品もありました。

小部品試験

磁石製品が円筒内に収まるかについて確認

磁石の引張試験

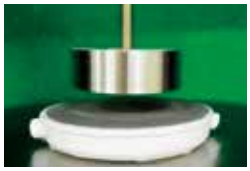

磁石製品に別の磁石を接触、分離するか確認

（図）試験内容の一例

③ 消費者へのアドバイス

（1）誤飲等の事故防止対策をしましょう。

ア　製品に記載されている注意事項を守りましょう。
また、小さな子供の手の届かない範囲で保管しましょう。

イ　無くなったり外れたり又は外れそうな磁石はないか、室内の状況を定期的に確認しましょう。

（2）誤飲等したと思われる場合は、すみやかに医療機関を受診しましょう。

丸の内キッズジャンボリー2018

「丸の内キッズジャンボリー2018」が開催されます！

東京都生活文化局では「子供に安全をプレゼント」をテーマに出展します。

入場無料

日時：8月14日(火)・15日(水)・16日(木) 10:00～17:00
会場：東京国際フォーラム　東京都生活文化局出展ブース…展示ホールE
公式サイト HP https://www.tif-kids.jp/2018/

●詳細は、東京くらしWEB「くらしの安全」でご覧いただけます。
HP https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/test/magnet_press.html

問い合わせ　東京都生活文化局 消費生活部 生活安全課　☎03-5388-3082

お・知・ら・せ・掲・示・板

東京都計量検定所で『夏のイベントを開催します』

夏休みの自由研究テーマを探しに計量検定所へ行ってみよう！

① 計量展示室の特別展示　※事前申込み不要

［日 時］平成30年8月1日(水)から31日(金)まで（土曜・日曜・祝日を除く）　午前10時から午後4時まで
［内 容］江戸時代から現代までの様々な計量器・文献などの展示、計量感覚ゲームなどのミニ体験コーナーがあります。
［場 所］東京都計量検定所 2階 計量展示室

② 親子はかり教室　※参加費無料

回	開催日時		内容
第1回	平成30年8月7日(火)	13:30～16:00	❶棒はかりの工作 ❷計量検定所の施設見学
第2回	平成30年8月8日(水)		
第3回	平成30年8月9日(木)		

開催場所　東京都計量検定所

募 集　都内在住の小学生と保護者、各日21組42名（合計126名）
※定員を超えた場合は抽選

申込方法　往復はがきに以下の内容を記入のうえ応募してください。
往信表面：〒136-0075 江東区新砂3-3-41　東京都計量検定所 管理指導課　「親子はかり教室」 行
往信裏面：①第1・第2希望日、②住所、電話番号、③保護者と小学生の氏名（ふりがな）、④学年
返信表面：代表者の住所と氏名

申込締切　平成30年7月10日(火)　当日消印有効

参加者の決定　平成30年7月下旬に通知します。

問い合わせ　東京都計量検定所 管理指導課　☎03-5617-6643　〒136-0075 江東区新砂3-3-41

東京くらしねっとは、隔月（奇数月1日）発行です。

講座案内

受講無料

●対象は都内在住または在勤、在学（高校生以上）の方
●応募者多数の場合は抽選　●当日の参加申し込み不可
●定員に満たない場合は締切日以降も受付

親子夏休み講座

託児あり
※託児（6か月以上・就学前の乳幼児）を希望する場合は、必要事項に加え乳幼児の性別と年齢（月齢）を記入してください。

今年も小学生とその保護者を対象に、楽しい♪講座をイロイロご用意しました。

講座でつくった作品を撮影すれば、夏の思い出をみんなと“共有”出来ます。さらに夏休みの自由研究にもきっと活用出来ますよ。

回	日程	対象・定員	テーマ・内容
1	7/24（火）10:00～12:00	3～6年生 10組	**夏野菜をおいしくモリモリ食べよう！**（調理実習） みんな大好き“石窯焼き風ピザ”を生地からつくってみよう！ニガ手な野菜もおいしくたべられます。
2	7/26（木）10:00～12:00	3～6年生 10組	**甘いジュース、そんなに飲んでもいいのかな？**（実験実習） 暑いとついつい飲んじゃうジュースや炭酸飲料。どのくらい砂糖が入っているのか調べてみよう！
3	7/30（月）10:00～12:00	3～4年生 15組	**セーフ？アウト？お買い物大作戦!! ～ワークショップ「みんなでお買い物」～** 公園にハイキング。おやつはどうしよう？グループワークやクイズでお金の使い方を考えてみよう！
4	8/1（水）10:00～12:30	3～6年生 10組	**かざり寿司をつくってみよう！**（調理実習） おうちにある保存食（缶づめや乾物など）で可愛いお寿司ができちゃいます。日本の伝統的な食材を見直そう。
5	8/3（金）10:00～12:00	3～6年生 10組	**身近な材料で染めもの体験！**（実験実習） 玉ねぎの皮を使って、ランチョンマットをつくってみよう！どんな作品ができるかな？
6	8/7（火）10:00～12:00	3～6年生 15組	**かたづけ上手で成績もアップ！** お部屋や机がかたづくと、宿題や予習、復習がはかどるね。“ラクラクかたづけ習慣”を大紹介！
7	8/8（水）10:00～12:00	5～6年生 10組	**チョコからちょこっとのぞく！ 地球のミ・ラ・イ ～エシカル消費のススメ～**（調理実習） “カカオの国”の子供達の様子をのぞいてみよう！フェアトレード・チョコのアイスデザートもお楽しみに！
8	8/10（金）10:00～12:00	5～6年生 15組	**「ルルル…こちら消費生活センターです！」** スマホでゲーム…つい、熱中しちゃうね。でもネットにつながるから、コワーい犯罪に巻きこまれちゃう心配も…。みんなで『使ってあ・ん・し・ん♥ルール』について考えてみよう。

対象　都内在住・在学の小学生と保護者

申込方法　往復はがきで多摩消費生活センター・親子講座担当へ。
※往信面に①希望講座・いくつでも可 ②住所 ③小学生の氏名（ふりがな）④小学生の学年 ⑤保護者の氏名（ふりがな）⑥電話番号 ⑦託児希望 <被保育者の性別、年齢（月齢）>返信面にはあて先を記載。

申込締切　7月10日（火）消印有効

申込先・問い合わせ　東京都多摩消費生活センター　☎042-522-5119
〒190-0023　立川市柴崎町2－15－19　東京都北多摩北部建設事務所3階

実験実習講座

講座	講師	会場・日時	
		消費生活総合センター（飯田橋）	多摩消費生活センター（立川）
電子マネーの取説 ～非接触IC型・サーバー型・QRコード・仮想通貨とは～	東京都消費生活総合センター 技術担当職員	**9月12日**（水）13:30～16:00 ●申込締切 8月29日（水）（消印有効） ●定員 32名	**9月5日**（水）13:30～16:00 ●申込締切 8月22日（火）（消印有効） ●定員 16名

申込方法
はがき・FAX（①講座名 ②開催日 ③会場 ④住所※ ⑤氏名（ふりがな）⑥年代 ⑦電話番号（FAX・携帯）⑧講座への意見・要望を記入）　※④で都外在住の場合、勤務先・在学先の区市町村名を記載　例）東京都〇〇市在勤（在学）
電子申請　東京都　募集中の講座　検索　https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/koza/info.html

食育講座

講座	講師	会場・日時
がんばりすぎない「もしも」の備え ～ストック食材でラクうま一品料理～	管理栄養士・防災士・災害食専門員 **今泉 マユ子** 氏	多摩消費生活センター（立川）のみで開催します ①**9月26日**（水）②**9月27日**（木） 10:00～12:30（両日とも同じ内容） ●申込締切 9月3日（月）（消印有効）●定員 18名

託児あり
※託児（6か月以上・就学前の乳幼児）を希望する場合は、必要事項に加え乳幼児の性別と年齢（月齢）を記入してください。

申込方法
＜1講座につき、ひとり1枚の往復はがきのみ有効＞
往復はがき（**往信面**に①講座名 ②開催日 ③住所※ ④氏名（ふりがな）⑤電話番号、**返信面**にはあて先）を記入。
※③で都外在住の場合、勤務先・在学先の区市町村名を記載　例）東京都〇〇市在勤（在学）

飯田橋会場への申込先・問い合わせ	東京都消費生活総合センター 実験講座担当 〒162-0823　新宿区神楽河岸1－1　セントラルプラザ16階	☎03-3235-1157 Fax 03-3268-1505
立川会場への申込先・問い合わせ	東京都多摩消費生活センター 実験講座または食育講座担当 〒190-0023　立川市柴崎町2－15－19　東京都北多摩北部建設事務所3階	☎042-522-5119 Fax 042-527-0764

消費者問題マスター講座　受講者募集　参加費無料

消費者問題について体系的に知識を習得し、地域や職場などで消費者教育等の推進に中心的な役割を果たす人材の育成を目的とした、全13回の連続講座を実施します。

託児あり
※託児（6か月以上・就学前の乳幼児）を希望する場合は、必要事項に加え乳幼児の性別と年齢（月齢）を記入してください。

講義開始時間は、会場で異なります。

回	開催日時 飯田橋会場 19時～21時	開催日時 立川会場 14時～16時	テーマ		講師
1	9月11日（火）	9月14日（金）	消費者市民／団体	消費者市民としての役割・消費者団体の活動	サステナビリティ消費者会議 代表　古谷 由紀子 氏
2	9月18日（火）	9月20日（木）	消費生活行政	消費生活行政の現状と役割	明治学院大学法学部 准教授　圓山 茂夫 氏
3	9月28日（金）	9月27日（木）	製品安全	データと知恵を活用した製品安全 ～消費者問題を「変えられる化」する新たな戦略～	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人工知能研究センター 首席研究員　西田 佳史 氏
4	10月2日（火）	10月5日（金）	契約	契約の基礎知識① ～民法・消費者契約法～	弁護士　森 哲也 氏
5	10月10日（水）	10月11日（木）	消費行動	エシカル消費 ～商品の選択で私たちができる社会貢献とは？～	一般社団法人日本エシカル推進協議会 理事 公益財団法人消費者教育支援センター 総括主任研究員　柿野 成美 氏
6	10月17日（水）	10月19日（金）	契約	契約の基礎知識② ～民法・消費者契約法～	弁護士　森 哲也 氏
7	10月26日（金）	10月25日（木）	契約	特定商取引法・割賦販売法の概要	弁護士　拝師 徳彦 氏
8	10月31日（水）	11月1日（木）	金融・投資商品	金融（商品）の基礎知識とトラブル事例	Foster Forum 良質な金融商品を育てる会 事務局長　永沢 裕美子 氏
9	11月7日（水）	11月9日（金）	食生活	食生活の改善と食育の実践 ～食・農・環境と食育の関わり～	東京農業大学　国際食料情報学部 教授　上岡 美保 氏
10	11月12日（月）	11月13日（火）	高齢者被害	高齢者の見守りネットワーク構築に向けて ～高齢者の消費者被害防止のために～	弁護士　池本 誠司 氏
11	11月20日（火）	11月22日（木）	食品表示	食品表示をめぐる現状と課題 ～食品の賢い選び方～	一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS 事務局長　森田 満樹 氏
12	11月28日（水）	11月30日（金）	IT社会	IT社会に潜む脅威と対策 ～脅威はこれだけじゃなかった～	一般社団法人 ECネットワーク 理事　原田 由里 氏
13	12月3日（月）	12月5日（水）	消費者被害	消費者被害の救済	弁護士　村 千鶴子 氏

会場・時間　飯田橋会場：消費生活総合センター教室Ⅰ・Ⅱ　19:00～21:00
立川会場　：多摩消費生活センター教室Ⅰ・Ⅱ　14:00～16:00

応募要件　以下の要件をすべて満たす方
○消費者問題に関心があり、地域・職場などにおいて積極的に活動する意欲があること
○全13回のうち、9回以上受講できること　○都内在住、または在勤・在学であること
○過去にこの講座の受講決定を受けていないこと

※公的資格を証するものではありません。

募集人数　飯田橋会場 120名 ／ 立川会場 100名

申込方法　希望する会場へお申込みください
はがき・FAX　①住所※ ②氏名(ふりがな) ③年代 ④職業 ⑤団体名（所属の場合） ⑥電話番号（FAX・携帯）
⑦希望会場 ⑧託児希望〈被保育者の性別、年齢（月齢）〉 ⑨応募動機を記入
※ 都外在住の場合、勤務先・在学先の区市町村名を記載　例）東京都〇〇市在勤（在学）
電子申請　東京都　募集中の講座　検索　https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/koza/info.html

申込締切　8月3日（金）　消印・受信有効　※募集人数に満たない場合、締切日以降も受け付けます。

その他
○募集人数を超える応募があった場合は、抽選により受講者を決定します。
○受講の可否について、8月24日（金）までに申込者全員へ通知を発送します。

飯田橋会場への申込先・問い合わせ	東京都消費生活総合センター 活動推進課 学習推進担当「マスター講座担当」 〒162-0823　新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 ☎03-3235-1157 Fax 03-3268-1505
立川会場への申込先・問い合わせ	東京都多摩消費生活センター「マスター講座担当」 〒190-0023　立川市柴崎町2-15-19 東京都北多摩北部建設事務所3階 ☎042-522-5119 Fax 042-527-0764

次号「9・10月号」は、平成30年9月1日発行です。

相談の窓口から

美容クリニックでの美肌治療や脱毛契約、クーリング・オフできる？

～美容医療について特定商取引法に基づくルールが設けられました～

Q インターネット広告を見て美容クリニックの無料カウンセリングを申し込みました。肌の状態を相談して説明を聞くだけのつもりだったのに、当日、カウンセラーから詳しい話を聞くうちに断りづらくなり、美肌治療と全身脱毛の7回分の施術の契約をしてしまいました。契約代金は50万円でしたが、「月々15,000円ぐらいだったら払えるでしょう？」と言われ、3年の支払期間のクレジット契約書にもサインしました。

家に帰ってから、とても払いきれる金額ではないと思い直し、契約を後悔しています。クーリング・オフできますか。

A 「特定商取引に関する法律」（以下、「特商法」という。）が改正されたことから、**平成29年12月以降は、期間が1か月を超える継続的な美容医療サービスで（※1回限りの施術は対象外）、かつ契約金額が5万円を超える場合は、特商法に基づくクーリング・オフができるようになりました。**契約書面を受け取ってから8日以内に書面を発信すれば、無条件で解約できます。また、8日を過ぎた場合でも、違約金を払えば中途解約ができます。ただし、**全ての美容医療サービスが対象になるわけではありません。「脱毛」「皮膚のしわ又はたるみの症状の軽減」「脂肪の減少」等に限定され、しかも施術方法によっては対象にならないケースもあります。**

相談事例のように、「無料カウンセリング」など価格の安さを強調した広告に引かれ、クリニックに出向くと高額な美容医療契約を勧められる場合があります。美容医療サービスでは、高額な費用を払って施術を受けても、期待通りの効果が得られないこともあります。施術を受けてしまったら返金や施術前の状態への回復が難しい点も考慮し、施術前によく情報収集するとともに、医師に十分な説明を求め、慎重に判断することが大切です。**契約をする際は、納得いくまで施術の説明を受けることはもちろん、契約書等の書面を受け取り、費用総額や支払方法、クーリング・オフや中途解約の有無を確認しましょう。**

相談窓口のご案内… ☎03-3235-1155

フレッシュ市場

ブルーベリー

ご存知の方は少ないかもしれませんが、わが国におけるブルーベリー栽培発祥の地は小平市であり、現在も東京都は100haあまりの栽培面積と300tを超える収穫量を誇る、全国有数のブルーベリー産地です。多摩地域を中心に、摘み取り園や直売所などで販売され、6～8月の収穫期には、新鮮なブルーベリーを求めて多くの方々が訪れています。

完熟したブルーベリーを収穫する際には、果実全体、さらには果実の付け根まで青く着色したものを選んでください。完熟した果実は、力を入れなくとも、ねじるようにして摘み取ると、皮を破くことなく簡単に収穫できます。収穫後は冷蔵庫で保存しますが、食べきれない場合には冷凍での保存も可能です。

ブルーベリーは、アントシアニンの他にも、クロロゲン酸など数種類のポリフェノールや食物繊維を豊富に含む、健康機能性に優れる果物です。この夏は摘み取り園などで、新鮮なブルーベリーを大いにお楽しみください。

資料提供：（公財）東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター

＜東京産の旬な食材情報はこちら!＞

都民の皆様に東京の農林水産物の魅力を伝え、味わい、体験していただけるよう、（公財）東京都農林水産振興財団では、**WEBサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」**を開設しています。東京産食材が味わえるこだわりのレストランや旬の野菜・果物、加工品等の特産物情報など、東京の農林水産情報をふんだんにお届けしますので、ぜひご覧ください。

詳しくは TOKYO GROWN 検索

東京くらしねっと No.254 平成30年7月1日発行
編集発行：東京都消費生活総合センター
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1　TEL.03-3235-1157　FAX.03-3268-1505
デザイン：株式会社トライ　印刷：株式会社恒陽社印刷所　印刷物規格表第1類　印刷番号（29）81

東京都消費生活行政
ツイッター　フェイスブック
ぜひフォローしてください。
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R70
古紙パルプ配合率70％再生紙を使用